

# 女性相談員（会計年度任用職員）募集案内

## 《募集内容及び受験資格》

職 種	女性相談員
職務内容	DV 相談を中心に、離婚や異性問題など、女性であるがゆえの悩みに関する相談を受け、それに伴う相談者の自立に向けた支援を行います。また、相談業務に伴う事務や相談者の同行支援、市民・学生などを対象とした啓発講座などの実施も含まれます。
募集人数	1 名
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する理解があり、基本的なパソコン操作ができる方で、次の①から③のいずれかに該当する方</li> <li>① 女性のための各種相談について、地方自治体及び配偶者暴力相談支援センター等の専門機関での実務経験がある方</li> <li>② DV に関わる電話相談員及び面接相談員として 2 年以上の実務経験のある方</li> <li>③ DV 被害者の保護・自立のためのケースワークの実務経験のある方</li> <li>・地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方</li> </ul> <p>なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>・摂津市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者</li> <li>・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者</li> <li>・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul>

## 《任用期間》

任用期間	令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日(任用開始が早くなる場合があります。)
備 考	<p>勤務成績が良好な場合に限り、2 回まで（最長で令和 6 年 3 月 31 日まで）再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職種そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。</p> <p>採用は全て条件付きで、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。また、再度任用した場合も同様です。</p>

《応募方法及び試験内容》

応募方法	令和3年9月10日(金)～9月28日(火) 午前9時から5時まで【必着】 人権女性政策課・男女共同参画センター(ウイズせつつ) 持参若しくは書留郵送 ただし、 <u>水曜日</u> については、人権女性政策課のみで受付 <u>土・日曜日</u> については男女共同参画センター(ウイズせつつ)でのみ受付します。 (午前9時半から午後5時まで) ----- 受付期間 9月28日(火) 必着
郵送 送付先	〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目1番1号 摂津市役所 市長公室 人権女性政策課
試験	エントリーシートの記述内容を審査のうえ、合格者に対し面接試験を実施
試験会場	摂津市立男女共同参画センター(ウイズせつつ) 交流室

## 《勤務条件等》

勤務場所	摂津市立男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室 〒566-0021 摂津市南千里丘 5-35（摂津市立コミュニティプラザ内）
勤務時間	週 4 日勤務 月・火・木・金・土曜日シフト制 1 週間当たり 29 時間（7 時間 15 分×4 日） 午前 9 時 15 分～午後 5 時 15 分（休憩時間 45 分間） ただし、第 3・第 4 火曜日のみ午後 1 時～午後 9 時
休日等	水曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・ 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日 52 週ごとの期間内で、職員ごとに所属長が指定する日
報酬等	基本報酬月額 約 198,000 円～204,000 円（本市での職務経験を加味し決定） ・その他、時間外勤務報酬、休日勤務報酬、費用弁償（通勤・月額 55,000 円以内） 期末手当が条例等に基づき、支給されます。 ・令和 3 年 4 月時点での予定額です。条例改正等により金額は変更される可能性があります。
休暇	条例等に基づく、年次有給休暇（1 週間の勤務日数等により決定します。）、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。
サービス等	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業も認められます。 勤務時間中（時間外勤務等を含む。）の喫煙は禁止です。また、市内公共施設等、管理権限者等が喫煙禁止とする場所での喫煙も禁止です。

## 《その他の事項》

- 1 エントリーシートに記載事項に不備がある場合には再提出を求めることがあります。このために生じた申込の遅延等については責任を負いません。
- 2 提出書類に不正があった場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合は、免職となることがあります。
- 3 受験のために提出された一切の書類は返却しませんので、ご了承ください。なお、提出された書類等は本採用試験にのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

この採用募集に関する問合せ先

摂津市役所 市長公室 人権女性政策課

電話 06-6383-1324（直通）

所在地 〒566-8555

大阪府摂津市三島一丁目 1 番 1 号